

目 次

はじめに

第1章 対象組織の現況及び特徴	1
第2章 教育評価(研究科)	
Ⅰ 教育目的及び目標	7
Ⅱ 評価項目ごとの自己評価結果	
1 教育の実施体制	9
(1) 教育実施組織の整備	
(2) 教育目的及び目標の周知及び公表に関する取組状況・自己評価	
(3) 学生受入方針(アドミッション・ポリシー)に関する取組状況・自己評価	
(4) まとめ	
2 教育内容面での取組	18
(1) 教育課程の編制に関する取組状況	
(2) 授業(研究指導を含む)の内容に関する取組状況	
(3) まとめ	
3 教育方法及び成績評価面での取組	25
(1) 授業形態、研究指導法等の教育方法に関する取組状況	
(2) 成績評価法に関する取組状況	
(3) 施設・設備の整備・活用に関する取組状況	
(4) まとめ	
4 教育の達成状況	32
(1) 学力・研究能力から見た達成状況	
(2) 進学や就職などの修了後の進路の状況から判断した達成状況	
(3) まとめ	
5 学習に対する支援	35
(1) 学習に対する支援体制の整備・活用に関する取組状況	
(2) 自主的学習環境(施設・設備)の整備・活用に関する取組状況	
(3) まとめ	
6 教育の質の向上及び改善のためのシステム	39
(1) 組織としての教育活動及び個々の教員の教育活動を評価する体制	
(2) 評価結果を教育の質の向上及び改善の取組に結びつけるシステムの整備及び機能状況	
(3) まとめ	

第3章 研究評価

Ⅰ 研究目的及び目標	40
Ⅱ 評価項目ごとの自己評価結果	
1 研究体制および研究支援体制	41
(1) 研究体制に関する取組状況	
(2) 研究支援体制に関する取組状況	
(3) 諸施策に関する取組状況	
(4) 諸機能に関する取組状況	
(5) 研究目的および目標の趣旨の周知および好評に関する取組状況	
(6) まとめ	
2 研究内容及び水準	54
(1) 総合科学型プロジェクトに沿った研究活動概要	
(2) 21COEプログラムによるフィールドワークの推進	
(3) まとめ	
3 研究の社会(社会・経済・文化)的効果	68
(1) 社会還元	
(2) データベース	
(3) 学外各種委員会への参加、非常勤講師等	
(4) まとめ	
4 諸政策および諸機能の達成状況	74
(1) 総合科学型プロジェクトの成果、実績	
(2) 諸機能に関する達成状況	
(3) まとめ	
5 研究の質の向上及び改善のためのシステム	76
(1) 組織としての研究活動等及び個々の教員の研究活動の評価体制	
(2) 評価結果を研究活動等の質の向上及び改善の取組に結び付ける システムの整備及び機能状況	
(3) まとめ	
巻末資料	79
付 録	
『教育改善のための院生アンケート調査報告書』(平成16年7月)	219

第2章 教育評価（研究科）

I 教育目的及び目標

1 教育目的

（1）総合的地域研究に関する教育の推進

21世紀を迎えた現在、言語文化領域や民族、国民国家とともに、それらと関連しつつも位相を異にする＜地域＞についての深い理解が必要とされている。それは、生態、社会、歴史の交差する場である地域に関わる＜知＞の蓄積が、「地球、地域、人間の共生」に向けて、きわめて重要な役割を果たすと考えられるからであり、そこに総合的地域研究の重要性・必要性がある。本研究科は、そのような認識から、アジア・アフリカ地域に関する総合的な教育環境を整備してきた。このような教育の整備を今後も進め、総合的に地域を把握する研究方法を開拓する人材や、新たに地域における問題群を発見し、それに積極的に取組んでいく先端的研究者・実務家を養成していく。

（2）文理融合教育の推進

現代の地域と世界を取り巻く諸問題の多くは、社会と自然（生態）が絡み合った異種混交の問題群である。このような問題群を、社会科学と自然科学に分けて対処しようとしてきたところに、現代社会における根底的な陥穽がある。本研究科では、アジア・アフリカ地域におけるさまざまな問題群を文理融合的に理解するための教育体制を構築する。そして、それにもとづき、総合的な視点から諸問題群の全体像を明らかにし、現実的な対応への道を模索する人材を養成する。

（3）フィールドワークにもとづく教育の推進

地域の固有性と多様性を根元的に理解するためには、現地語の学習と長期のフィールドワークが不可欠である。そしてフィールドワークを通じた地域の人々と生態環境の同時代的な理解は、地域の諸問題群の発見と、それへの対処を

考える上で必要不可欠なものである。本研究科では、このようなフィールドワークにもとづく教育体制を推進し、アジア・アフリカにおける長期の地域経験を有し、地域の実情とニーズを把握した自主・自立の人材育成を目指す。

（4）社会に開かれた情報発信を目指す教育の推進

地域の諸問題への取組は、対象地域のみならず、地域をこえた国際的コミュニケーションや学術交流を行うことによって深化される必要がある。そのためには、語学の実践的学習とともに、さまざまな電子媒体を用いた教育体制を構築しなければならない。そして、それに習熟させることで、国際的な場での知的情報発信を行う人材を育成することを目指す。

2 教育目標

（1）総合的地域研究に関わる大学院教育を5年一貫制博士課程として行い、3人の指導教員群による個別教育に重点をおくことで、先導的な地域研究者及び地域実務者を育成する。[教育目的(1)・(2)・(3)]

（2）とくに文理融合的で柔軟なカリキュラムを整備し、アジア・アフリカにおける生態・社会・歴史に根ざした地域の固有性を理解するとともに、地域と地域、及び地域と世界のつながりを探求する地域間比較の視点をも学ぶうる教育体制を確立させる。[教育目的(1)・(2)]

（3）フィールドワークに立脚する総合的地域研究を一層充実するために、フィールドワークの教育方法を開発し発展させる。高度な実践能力をもつ研究者・実務者を育成するために、アジア・アフリカ各地に臨地教育・研究の基地となる「フィールド・ステーション」を設け、現場での先端的研究と融合した臨地教育を実施

する。また「地域研究統合情報化センター」の活用を通じて、「フィールド・ステーション」における教育を支援する。〔教育目的(1)・(2)・(3)・(4)〕

(4) 上記の教育目的を達成するための適切な学生受け入れ方針の設定と多様な背景をもつ優秀な学生の確保に努力する。〔教育目的(1)・(2)・(3)・(4)〕

(5) 学生の研究生生活、とくにフィールドワークや国際的な場での研究発表に向けた財政的基盤を確保するために必要な各種の情報を提供するとともに、健康管理、安全管理を支援する体

制をつくる。さらに、大学院終了・中退後の就職等の進路に関する情報や公募状況等の周知を図る。〔教育目的(1)・(2)・(3)・(4)〕

(6) 十全な教育の実施体制を整備するために、優れた教育者の確保とその適切な配置、大学院教育に必要な施設・設備などの整備を行う。〔教育目的(1)・(2)・(3)・(4)〕

(7) 教育体制や教育環境の整備状況を研究科の教育目標に照らして評価し、教育の質の改善につなげるために、自己点検・評価の定期的な実施とそのフィードバックを行う。〔教育目的(1)・(2)・(3)・(4)〕

II 評価項目ごとの自己評価結果

1 教育の実施体制

本研究科の教育目的・目標を達成するためには、それにふさわしい教育実施組織の整備と、学生受け入れ方針（アドミッション・ポリシー）に従った学生の確保が必要である。ここでは、これらに関する取組状況を検討する。

しかし、それに先だって、研究科における教育の実施体制に関する基本方針を確認しておきたい。本研究科の教育実施体制の整備に関する具体的方策は以下の3点である。

まず、教育実施組織の整備に関しては、将来構想委員会において専攻・講座の構成や専門分野、地域別の教員配置などに関する検討を行い、それにもとづいて研究科の将来計画を立案する。また、東南アジア研究所等と連携し、学内外の地域研究関連機関とも協力しながら、教員の流動化を高める体制の整備に努める。さらに、多言語資料処理能力を有する司書や、多元的情報の処理能力を有するコンピュータ技術者、フィールド・ステーションにおける教育補助にあたる若手研究者等を確保・養成し、教育支援体制を整備する。教員の人事に関しては、研究科会議や教授会及び人事委員会の決定プロセスにおいて、教員の年齢構成、ジェンダー・バランス、外国人教員の任用などへの配慮に努める。

また、教育目的及び目標の趣旨の周知及び公表に関しては、学生に対して学生便覧の配布、新入生に対するオリエンテーション、メーリングリストによる広報などを通じて周知の徹底化を図る。教職員に対しては、文書の配布、研究科会議・教授会等での確認、メーリングリストによる広報などを通じて周知を図る。さらに学外に対しては、研究科案内（パンフレット）の配布、ホームページでの広報を通じて広く公表する。

学生受け入れ方針（アドミッション・ポリシー）に関しては、学生受け入れ方針に従った入試案を入試委員会で検討し、最終的には研究科会議で決定した上で、ホームページや学生募集要項などをおして志願者に周知徹底する。

これらが、本研究科の教育実施体制の整備に向けた具体的な方針である。そこで以下では、このような具体的措置への取組の現状について検討したい。ここでは、教育実施組織の整備、教育目的及び目標の趣旨の周知及び公表、学生受け入れ方針という3つの要素ごとに見ていく。

なお、本研究科の専攻・講座の構成員は、表1のとおりである。

表1：専攻・講座の構成

専 攻	講 座	教 員	主たる研究分野
東南アジア地域研究専攻	生態環境論	小林繁男教授 平松幸三教授 岩田明久助教授 竹田晋也助教授 鈴木玲治助手	森林資源管理学，熱帯林の修復 環境工学，サウンドスケープ論 魚類学，水界生物資源利用と社会変容 熱帯林業論，森林資源の利用 土壌学，森林保全

	地域進化論	加藤 剛教授 杉島敬志教授 玉田芳史助教授 長津一史助手 王柳蘭助手 梅川通久助手	比較社会学, インドネシア社会論 社会人類学, インドネシア社会論 政治学, タイ政治論 文化人類学, 海民の社会史 文化人類学, 人の移動史 地域情報学, ネットワーク論
	東南アジア地域論 (協力講座)	田中耕司教授 山田 勇教授 白石 隆教授 林 行夫教授 水野廣祐教授 速水洋子助教授 安藤和雄助教授 藤田幸一助教授	熱帯農学, 資源環境利用の変容 森林生態学, 生態資源利用 政治学, インドネシア政治論 文化人類学, 東南アジア宗教論 経済学, 東南ア経済発展論 文化人類学, 東南アジア山地社会論 熱帯農学, ベンガル社会論 開発経済学, 比較社会経済変容
	連環地域論	足立 明教授 小杉 泰教授 東長 靖助教授 田辺明生助教授	人類学, スリランカ社会論 イスラーム学, イスラーム世界論 宗教学, スーフィズム論 社会人類学, インド歴史人類学
アフリカ地域研究専攻	地域生態論	荒木 茂教授 掛谷 誠教授 伊谷樹一助教授 池野 旬助教授	農業生態学, 熱帯土壌学 人類学, 農耕民の社会生態 農業生態学, 作物学 経済学, 農村社会学
	民族共生論	島田周平教授 重田眞義助教授 山越 言助教授 荒木美奈子助手	人文地理学, 農村社会学 民族植物学, 内発的發展論 霊長類学, 自然保護学 開発人類学, ジェンダー論
	地域動態論	市川光雄教授 太田 至教授 水野一晴助教授 木村大治助教授 高田 明助手	人類学, 熱帯林の生態史 人類学, 牧畜民の文化変容 植生地理学, 環境変動論 人類学, 相互行為論 人類学, 発達心理学

(平成16年5月現在)

(1) 教育実施組織の整備

1) 教員の構成

本研究科は、2専攻7講座(うち1講座は協力講座)からなり、教員の定員は平成16年5月1日現在37名(そのうち助手1名が流用定員)で、教授16名、助教授12名、助手6名である。そのうち、助手1名は助教授ポストを転用している。また教授1名は欠員であるが、平成16年10月に赴任予定である。年齢構成から見ると、図1は、教員の年齢構成を職名別に示したものである(平成16年度5月現在)。また図2は職名別平均年齢を示している。教官の年齢幅は、32歳から61歳にまたがっており、全体の平均年齢は、47.2歳である。職名別の平均年齢は、教授54.3、助教授44.6、助手34.5で、年齢差はいずれも10前後となっており、バランスがとれているといえる。

図1：教員の年齢構成

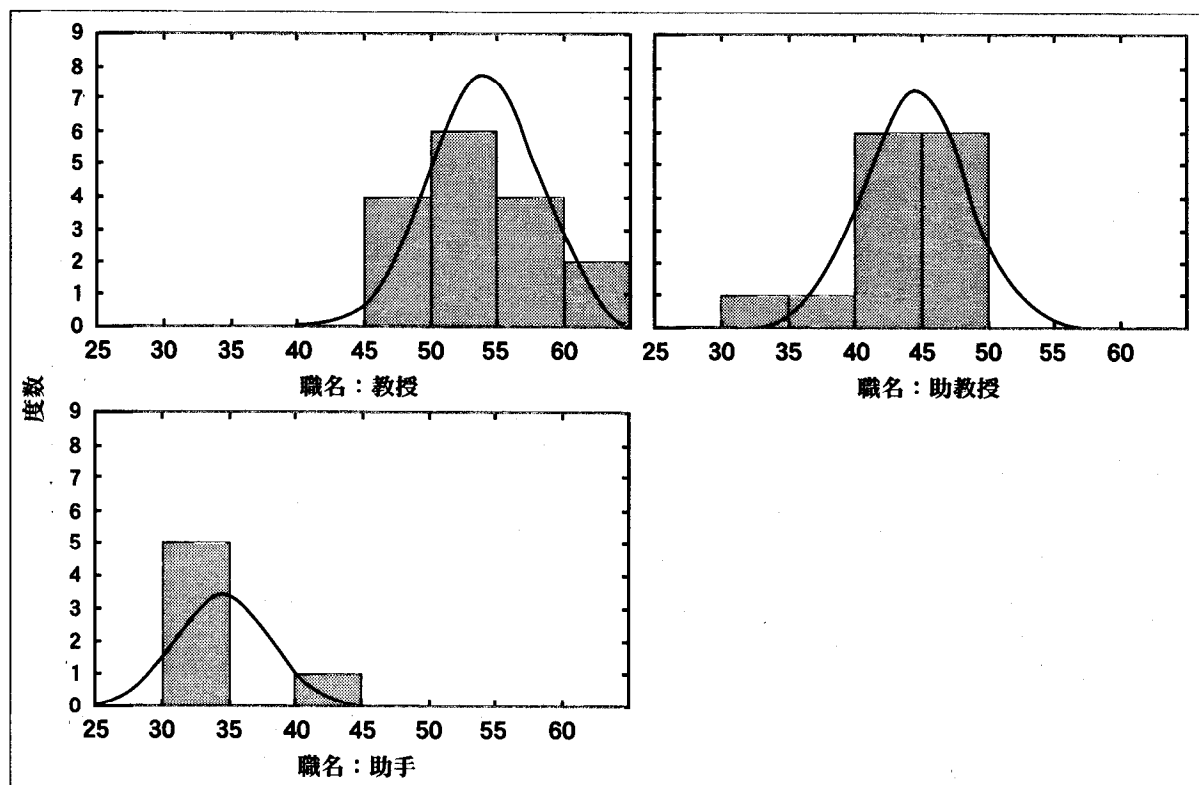
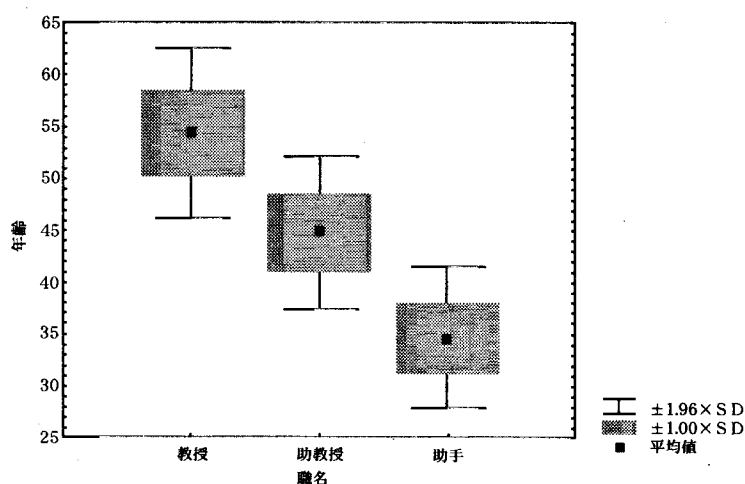


図2：職名別の平均年齢



ところで、本研究科では「教育目的及び目標」において、文理融合的な視点から、フィールドワークにもとづく総合的地域研究の教育を行い、先導的研究者・実務者の育成を掲げている。そのためには、多様な専門性と地域経験から教員組織が構成される必要がある。

この観点から現在（平成16年5月）の研究科教員の構成を見てみると、理科系のディシプリン（生態学、農学、工学など）と文系のディシプリン（文

化人類学、経済学、政治学、宗教学など）の出身者からなるが、その専門性の習得以降、学際的・文理融合的な研究テーマをもって、長期のフィールドワークを経験した教員で構成されている（巻末資料-1）。また、その一部は、開発プロジェクトなどの実務経験も豊富にもっており、研究者育成のみならず、実務者養成能力ももっている。この意味で、現在の構成員に関しては、「教育目標」（(1)及び(2)）の達成におおむね貢献している。

2) 専攻・講座の再編成とそれに向けた体制

教員の専門地域における偏り

しかし、上記のような教員の構成にも拘わらず、上記の「教育目標」（(1)及び(2)）を満たすためには専攻・講座の編制にいくつかの問題がある。まず第1に、基幹講座の編制に関してである。本研究

科では、教員の専門とする地域に関して偏りがあり、地域によっては教員の手薄なところが出ている。東南アジア地域に関しては、東南アジア研究所からの協力講座や科目担当教員の教育が期待できるが、南アジアや西アジア地域を4人の連環地域論講座教員でカバーせざるを得ない状況である。また、地域をこえた問題群を検討する地域間比較を担当する教員も必要であるが、現在はそのような講座は開設できていない。

研究科と東南アジア研究所との連携

現在、東南アジア研究所の8名の教員が東南アジア地域論講座を構成しているが、本務が研究所にあり、またこの講座には助手がいいため、講座所属の院生に関わる諸雑務が教員への過重な負担になる場合も出ている。また、東南アジア研究所の残りの教員全員が、科目担当教員として講義（研究科共通科目）を担当している。そのため、「2 教育内容面での取組」において再度言及するが、院生数にたいしてかなり多くの授業が開講されており、過密な時間割といった問題が生じている。

専攻・講座の再編成に関する将来構想委員会の取組

このような問題に対しては、将来構想委員会が、専攻・講座の構成や専門分野、地域別の教員配置などに関する検討を行い、それにもとづいて研究科の将来計画を立案することになっている。本研究科では、研究科長と評議員、それに各専攻長、各講座主任が加わり、将来構想委員会及び自己点検・評価委員会を構成しており、研究科の執行部によってこのような課題に関して議論が進められている。

本研究科の初めての将来構想は平成12年につくられているが、それを引き継いだ最新の将来構想は平成14年にまとめられている（巻末資料-2）。その中で、教育実施組織の整備に関しては、専攻の再編を、現在の2専攻から3専攻（東南アジア、南・西アジア、アフリカ）ないし4専攻（前記+地域間比較研究）にすることを計画している。これは、上で述べた基幹講座の編制上の問題を解決する方策であるが、残念ながら、実現に向けた予算定員増は当面期待できない現状である。

なお、この問題の解決に見通しが立たないとなると、東南アジア地域研究専攻という名称の問題も出てくる。これまで、連環地域論講座（南アジア研究・西アジア研究）の専攻化を視野に入れていたので、東南アジア地域研究専攻に連環地域論講座が暫定的に所属していたが、今後、現在の講座編制が続くなら、アジア地域研究専攻に改称することも検討しなければならない。

また、将来構想では、東南アジア地域研究専攻の2つの基幹講座（地域進化論講座・生態環境論講座）と協力講座である東南アジア地域論講座を組み替えて、3つの「基幹・協力連携講座」とする案も検討されている。これは、上記で示した東南アジア地域論講座（協力講座）において生じている問題を解消する方策であり、今回の自己点検・評価をふまえて具体的な再編の検討に移る時期となっている。さらに、東南アジア研究所教員の科目担当の問題も、開講科目を減らすなど、抜本的な見直しの時期に入っている。

なお、この将来構想で示された＜検討課題＞の中で、「大学内の他部局との協力による新たな協力講座の設置」に関しては、平成16年度に連環地域論講座から学内他部局へ転任する教員を大学院担当教員として研究科に残し、連環地域論講座を「基幹・協力連携講座」とすることで、予算定員増なしで教員の増強を行うことが可能となった。このことは、今後、専攻・講座の再編成に向けて、東南アジア研究所協力教員及び学内外の協力教員を確保し、「基幹・協力連携講座」化を進める可能性が高まってきたことを意味している。

このように、本研究科における専攻・講座の再編成とそれに向けた体制に関する取組状況は、「教育目標」（(1)及び(2)）を実現する上でさまざまな課題を抱えているが、「基幹・協力連携講座」化への道が見えてきた点を考慮すると、相応に貢献しているといえる。

3) 人事のありよう

すでに示したように、研究科会議や教授会及び人事委員会の決定プロセスにおいて、広く候補者を求め、競争的環境のもとで選考を行い、その際、教員の年齢構成、ジェンダー・バランス、外国人教員の任用などへの配慮に努めるとしている。この観点から人事のありようについて検討する。

人事の決定プロセス

本研究科では次のような人事の決定プロセスをとっている。教員（助手を除く）の任用は「基幹講座教授、助教授及び講師候補者選考内規」にもとづいて行われる。選考の必要が生じた場合、研究科長が教授会に選考の開始を付議し決定する。教授会は選考の基本方針を審議した後、5名からなる選考委員会を設置する。基本方針とは、当該職に求められる専門分野、研究対象地域などに関わるものである。この委員会には本学他部局の教授または助教授を若干名含めることができる。委員会は候補者1名を選び、推薦理由を付して教授会に推薦する。教授会は推薦された候補者について審議を行い、次回の教授会において出席者の3分の2の多数をもって決する。学外や本学他部局所属のものが候補者となる場合にも手続きは同一である。助手の任用については、助手の選考を行う必要が生じた専攻から推薦のあった候補者について、専攻長会議において審議決定する。任用を行おうとする講座の主任は、教授会にその選考経過等を報告しなければならない。

教員の出身大学

本研究科の人事の現状であるが、平成16年5月31日現在、基幹講座の教授・助教授22名中には、本研究科出身者は皆無である。その理由は、本研究科が設置されてまだ日が浅いからである。また、基幹講座の教授・助教授のうち、学部・大学院とも本学以外の出身者は9名である。また、本学以外の教育機関や研究機関での勤務経験を有するものは22名中12名である。助手6名中に本研究科出身者は1名で、本学出身者は4名、他大学出身者は2名となっている。統計的には、助手を含めた教員全体の中では、本学出身者は62パーセントにあたり、日本の大学院における平均である62パーセント（文部省編『平成10年度学校教員統計調査』）に相当している。しかし、欧米の水準からはきわめて高く、今後、教員人事におけるインブリーディングの問題は本研究科においても考慮されるべき課題である。

教員の募集（公募／非公募、男／女）

平成10年に研究科が発足して以来、教授・助教授の選考は、8回行われた。そのうち、平成12年4月赴任の教授、平成13年4月赴任の教授、平成16年4月赴任の教授の3回のみが非公募であり、その他の5名の選考は公募で行われている。この意味で、研究科の人事は基本的には公募の方向で実施されつつあると見てよい（巻末資料－3）。

本研究科の女性教員は平成16年3月31日現在2名であり、ともに助手で、教授・助教授での専任教員はいない。本研究科では教員の任用にあたって男女の分け隔てはまったく行っていない。男性が多いのは、アジアやアフリカを対象とする地域研究者の比重が男性に偏ってきたことが大きな理由である。若手の研究者や大学院生に女性が増えつつある現状を鑑みるならば、今後は女性教員の任用が増えるのが自然な流れと思われる。

客員教員

本研究科では平成11年度から2つの専攻ごとに常時1名ずつの外国人客員研究員をアジア・アフリカならびに欧米の大学から招聘し、研究のみならず教育も担当してもらっている。なお、過去の招聘研究者は、巻末資料－4を参照。各人の招聘期間はおおむね3ヵ月から6ヵ月である。また、東南アジア研究所の外国人教員が科目担当教員になっており、留学生を含めて英語による教育をある程度カバーしてもらっている。しかし、今後は、客員教員のみならず、研究科の外国人専任教員の採用を考

慮する時期にきている。

4) 人事交流

将来構想や「中期計画・中期目標」においては、東南アジア研究センター（現、東南アジア研究所）等と連携し、また学内外の地域研究関連機関とも協力しながら、教員の流動化を高める体制の整備に努めるとしている。しかし、これまでに人事交流が行われたのは1件だけで、東南アジア研究センター助手から研究科助手に移り、その後、再び東南アジア研究センターにおいて助教授に昇進したケースのみである。この意味で、人事交流は活発であるとはいえず、今後の検討課題であろう。

5) 教育支援体制として情報資料システムに向けた人的組織化

本研究科の基本方針では、多言語資料処理能力を有する司書や、多元的情報の処理能力を有するコンピュータ技術者、フィールド・ステーションにおける教育補助にあたる若手研究者等を確保・養成し、教育支援体制を整備するとしている。この観点から、研究科の取組を検討する。

現状は、予算的な制約から数は限られているが、21COEプログラムにおいて、多言語資料処理能力（アラビア語など）を有する司書を雇用し、また、多元的情報の処理能力を有するコンピュータ技術者として2名の助手（1名は研究科所属であるが、ポストは本部からの借用、もう1名は東南アジア研究所所属）と1名の非常勤職員を採用している。さらに、フィールド・ステーションにおいて院生の調査を支援する21COEプログラム研究員を2名採用している。担当ステーションは、ラオスとミャンマーである。

今後、計画中の「地域研究統合情報化センター」設置にともない、より充実した多言語資料・多元的情報の整備が行われる予定である（詳細は、第2章-II-3-(3)参照）。また21COEプログラムにおいても、上記以外のフィールド・ステーションにおいて研究員の増強を検討中である。

（2）教育目的及び目標の趣旨の周知及び公表に関する取組状況・自己評価

冒頭に示したように、本研究科の基本方針では、教育目的及び目標の趣旨の周知及び公表に関して、以下の3点を掲げている。すなわち、学生に対しては、学生便覧の配布、新入生に対するオリエンテーション、メーリングリストによる広報などを通じて周知の徹底化を図る。また、教職員に対しては、文書の配布、研究科会議・教授会等での確認、メーリングリストによる広報などを通じて周知を図る。学外に対しては、研究科案内（パンフレット）の配布、ホームページでの広報を通じて広く公表する、としている。ここでは、この観点からの取組を検討する。

これまで研究科では、「学生便覧」（毎年更新）、「研究科案内」（和文・英文、数年おきに更新）、研究科ホームページ（随時更新）、21COEプログラムホームページ（随時更新）によって、受験生、院生、教職員、一般にたいして、教育目的及び目標の趣旨の周知及び公表を行ってきた。とくに「研究科案内」と研究科ホームページには詳しく教育目的及び目標の趣旨に関して示しており（巻末資料-4及び5参照）、研究科ホームページには、平成13年6月以来、126914件のアクセスが行われている。また、平成17年度向けの「研究科案内」は、募集要項、募集ポスターとともに、学内17カ所、全国の大学を中心に419カ所、さらに国際協力事業団関係とNGO関係に27カ所送付している（巻末資料5）。ただし、英文の「研究科案内」は和文に比べて内容的に情報量が少ないので、今後和文版に相当する内容にする必要がある。

（3）学生受け入れ方針（アドミッション・ポリシー）に関する取組状況・自己評価

研究科の基本方針としては、学生受け入れ方針に関しては次のような具体的方策を定めている。すなわち、アジア・アフリカ地域に関する深い理解と国際的・総合的視野をもつ先導的な地域研究者及

び地域実務者の養成という教育理念にもとづいて、学生を受け入れる方策をとる。アジア・アフリカ地域に対する強い知的好奇心を有し、とくに学際的、文理融合的な研究や地域間比較研究に対する関心をもつ学生を積極的に受け入れる。また、多様なバックグラウンドをもつ学生の切磋琢磨が教育効果を高めるとの観点から、分野の異なる学部教育、社会人としての経験、アジア・アフリカ地域に関するボランティア経験等を有する多様な学生を受け入れる。外国人留学生等については、国際貢献及びアジア・アフリカ地域との学術交流を強化するという観点に立脚して学生の受け入れを行う、としている。そこで、以下において、このような学生受け入れ方針に関する取組について検討する。

1) 学生受け入れ方針とその周知

本研究科は独立研究科という形をとっており、上記のような方針で、アジア・アフリカ地域研究を志望する人、アジア・アフリカでの地域協力をたいし実務的関心を抱いている人を、学部時代の専攻を問わず受け入れている。入学試験は原則として1年1回とし、9月中旬から10月初旬の間に行われる。入試は1次試験と2次試験に分かれる。1次試験は英語と専門科目の筆答試験で行い、国際的情報収集能力や読解力を問う語学（英語）、及び地域に関する総合的理解や論理的思考を問う専門試験を行う。英語の問題は志願者の専攻を問わず共通であるが、専門科目は東南アジア地域研究専攻とアフリカ地域研究専攻とでは出題を異にし、前者の専攻内でも連環地域論講座とその他の講座とでは出題の内容を違えている。すなわち、東南アジア、南・西アジア、アフリカと、志願者の志望研究地域に沿って専門科目の試験を選べるようになっている。いずれの場合も、採点にあたっては、専攻間、講座間において得点に極端な変異がないよう、入試問題作成時から入試問題委員会において細心の注意が払われている。

一般に定員数の約2倍の志願者が1次試験から2次試験に進む。2次試験は口頭試験（面接）とし、問題発見能力やプレゼンテーション能力、フィールドワークに対する適性や地域研究に関する問題意識などを問う。本研究科では、願書とともに「自薦書」の提出を求め、志望動機や関心をもつ地域、アジア・アフリカ地域に関するこれまでの関わりと今後の研究に対する取組、得意とする分野などを明らかにさせており、それらをもとに、東南アジア、南・西アジア、アフリカ地域ごとに面接を行う。面接時間は志願者の状況によっても異なるが、15分から30分、平均20分である。合格者は3つの地域ごとに総合的に判断し、最終的な判定は研究科会議においてなされる。なお、文部科学省の国費留学生は、特別選抜の対象とし、その受け入れは、3名の指導教員がいることを条件とした上で、専攻長会議と入試委員会において検討されたのち、可否を研究科会議で決定する。私費留学生に関しては、一般選抜の枠内で対応しているが、将来的には対応の仕方に検討の余地があることが研究科内で指摘されている。

このように、本研究科では、さまざまなバックグラウンドをもった有為な人材の選抜を、入試委員会を中心に行ってきたが、1つの問題点は、研究科の学生受け入れ方針が、統一的な形でまとめられ、受験生に示されていない点である。もちろん、これまで入試に関する広報（学生募集要項、過去の試験問題、院入試FAQなど）は、ポスター、研究科ホームページなどを通じて行っている。例えば、研究科ホームページには、「アジア・アフリカ地域研究研究科を受験される皆さんへ」において、「国際化が進む中で、日本の国際貢献の内容も道路建設などのハードな協力から、地域の実情やニーズに応じた発展に寄与しうる人材の供給という、ソフトな協力へと重点が移りつつあります。本研究科は、日本の現実をふまえて、真に国際的な視野に立つてものごとを考え、『地域と世界の共存』に貢献しようとの意識をもった有為な人材を広く求めています。」というメッセージが掲載されている。

また、東南アジア地域研究専攻では「在校生への質問箱」を設け、志願者からの研究科、専攻、講

座に関する質問に、在校生が直接答える態勢を整えている。なお、2000年度と2001年度に、ホームページにおいて、入試広報を目的として、夏休み前から「インターネット連続講座」を開講し、専攻ごとに1週1回、研究科教員がリレー方式で自分の最新の研究成果を紹介し、志願者のさまざまな興味と関心に応えるべく努力した。

いずれにせよ、研究科の基本方針において、学生受け入れ方針に従った入試案を入試委員会で検討し、最終的には教授会で決定した上で、ホームページや学生募集要項などをとおして志願者に周知徹底するとしているが、現実には十分まとまった形では示されていない。これは、研究科が発足して6年目であり、これまではさまざまな方針を試行してきたからである。しかし、来年度以降は、受験生、入学生へのアンケート実施も含めて、学生の動向を把握するとともに、体系的な学生受け入れ方針の検討とその周知徹底を、募集要項を含めて、さまざまな媒体において示すという方針が研究科会議で確認されている。

2) 学生定員の充足状況

研究科発足以来の入学志願者・入学者・在学者などの詳細は、巻末資料-6に示したとおりである。定員は東南アジア地域研究専攻が14人、アフリカ地域研究専攻が12人である。研究科発足以来の志願者数は、東南アジア地域研究専攻においては若干の増加傾向を示しているが、アフリカ地域研究専攻の方はあまり増加傾向を示していない。また入学試験における競争率の平均は3.1倍で、東南アジア地域研究専攻が3.6倍、アフリカ地域研究専攻が2.4倍である。

巻末資料-7は、研究科の学生定員の充足状況を示している。研究科発足当初は別にして、研究科全体としては学生定員を満たしているか、1名程度下回っているといった状況である。専攻別で見ると、東南アジア地域研究専攻は平成11年度以降定員を満たしているが、アフリカ地域研究専攻は、常に数名程度、定員を下回っている。ただし、その不足分の一部は、第3年次編入によって満たしている。しかし、今後、アフリカ地域研究専攻の定員充足に関しては、志願者の増加に向けた真剣な取組の必要がある。

巻末資料-6にあるように、学生の男女比は年度によって違いがあるものの、全体に比較的バランスがとれており、ここ2年間は約半数が女子となっている。また独立研究科の特徴を反映して、学生の出身学部は、経済学部、法学部、社会学部、国際文化学部、外国語学部、文学部、農学部、理学部、薬学部など多様性に富んでいる。出身大学は、国内でいえば北は北海道から南は四国、九州まで、全国にわたっている。また、4分の1の学生は、国内外の他大学ですでに修士号を取得しているにも拘わらず、スタートラインから地域研究の研鑽をしようと本研究科に入学したものである(巻末資料-8)。ただ、きわめて京都大学出身者が少なく、その数を増やすために、全学共通科目の開講など研究科の存在を学部生に知らせる努力をしているところである。

留学生の数は平成16年7月1日現在、24名(東南アジア地域研究専攻18名、アフリカ地域研究専攻6名)である。またこれまで受け入れた留学生は、全部で34名、そのうち国費留学生が24名、私費留学生が10名である。また出身国は、タイ、ラオス、中国が4名、インドネシア、タンザニア、ベトナムが3名、バングラデシュ、米国、トルコが2名、シンガポール、韓国、エチオピア、カナダ、レバノン、イスラエル、ケニアがそれぞれ1名となっている(巻末資料-9)。しかし、入学試験を日本語で行うのか、英語にするのかなど、留学生受け入れのやり方は、今後研究科が検討することを迫られている課題である。

また社会人、帰国子女に関しては、積極的に受け入れるべきだと考えているが、現在のところ特別枠を設けることはしていない。現実には、学生の3割が何らかの形で社会人生活を過ごしたのち大学に戻ってきた人たちであり、また少なからぬ数の学生が海外で学士や修士号を取得した者や、アジ

ア・アフリカにおけるNGO活動を行ってきた者である。

5年一貫制の教育体制のもと、本研究科では編入学は例外的な措置であると位置づけている。しかしながら、文部科学省国費留学生の間では編入学の希望も多く、これに対応する必要からも毎年編入学試験を実施し、とくに優れた志願者がいる場合や定員に欠員がある場合などの一定条件のもとで、編入学生を受け入れている。編入学試験は通常2月に行われるが、広報は学生募集と同じように、文書、研究科ホームページなどをとおして行っている。試験は、志願者の修士論文ないし修士論文相当の論文を複数の関連分野教員が目をとおり、当該論文と研究計画などに関する口頭試問によって行っている。ただし、講座によっては、必要に応じて筆頭試問を課す場合もある。編入学者の年度別数は巻末資料－6に示したとおりである。

京都大学大学院の他研究科からの転入については、本研究科の受け入れ指導教員の推薦のもと、転研究科申請が専攻長会議、研究科会議において審議される。これまでのところ、11件の転入学例が存在する。

(4) まとめ

以上、教育の実施体制に関して、3つの要素において研究科の現状と取組について検討してきた。教育の実施組織の整備に関しては、さらなる専攻・講座の再編、ジェンダー・バランスの是正、人事交流の促進といった今後の取組を必要としている。また、教育の目的及び目標の趣旨の周知ならびに公表に関しては、英文の「研究科案内」の充実が望まれている。さらに、学生受け入れ方針に関しては、研究科発足以来の入試委員会を中心とした試行錯誤をとおして、多様な学生の受け入れなどに努力しているが、今後、一層の努力が必要であろう。

2 教育内容面での取組

本研究科の教育における基本方針は、フィールドワークにもとづく文理融合的で、総合的な地域研究の修得である。学生は主体的にフィールドワークに取り組み、地域の現場での生活をとおり問題を発見し、生態・社会・文化と歴史が交差する地域の実態の調査研究を進めていくことが期待されている。そのため本研究科における教育過程の編制と教育内容は、フィールドワークを基礎とした調査・研究に指針を与えるとともに、調査の結果を独創的な研究にまとめあげていくプロセスを支援・指導していくことを主眼として構成されている。

本研究科の標準的修業年限は5年である。この5年を2段階に分け、前半（2～3年間）は地域研究の概念や問題群に対する理解と方法論の修得、及びフィールドワークの結果を博士予備論文としてまとめる能力の養成を目指す。後半は研究演習等での徹底した討議を中心とし、アジア・アフリカ地域に関する広範な専門的知識の習得とともに、フィールドワーク等の調査の成果を博士論文等としてまとめる過程の支援に重点をおく。また、その際に、必要に応じて研究者養成とともに実務者養成への配慮も行う。さらに本研究科の教育研究内容を周知するために、学部教育への一定程度の関わりも行っていくことにしている。

このような教育課程において必要な研究指導を受けることで「研究指導科目（課題研究Ⅰ、Ⅱ、Ⅲ）」を履修するとともに、所定の単位（40単位以上）を修得し、博士論文を提出して、その審査及び試験に合格した者には、「京都大学博士（地域研究）」の学位を授与する。原則として3年次までに博士予備論文を提出し、その審査に合格した者のみが博士論文の提出資格を得る。なお、研究業績の顕著なものについては、年限の短縮も考慮する。また、学生が修士学位取得退学を希望する場合には、30単位以上の修得と博士予備論文の審査及び試験に合格することを条件として、「京都大学修士（地域研究）」の学位を与えることになっている。

このような教育課程を具体的に実現するのは、講義や演習の場である。後で検討するように、本研究科では、地域研究の概念や基本的問題群について学ぶ「講義」、地域研究の基本的な方法論を修得するための「研究科共通演習」、フィールドワークの成果をまとめプレゼンテーションの能力を高める「研究演習」と「公開演習」、論文作成過程を具体的に支援する「課題研究」などを組み合わせることによって、課題探究能力・問題解決能力を育成する研究指導体制、教育方法を確立し、世界的レベルに対応した研究教育成果の創出を目指している。なお、開講科目に関しては巻末資料－10参照。

本研究科では、このような方針で「教育目的及び目標」全般を満たそうとしている。そこで、以下では、教育課程の制度的な編制と教育内容に関する現状と取組について検討する。

（1）教育課程の編成に関する取組状況

1）講義と演習の構成と配置

1年次における地域研究への導入

本研究科の入学生は、多様な学部の出身者、留学生、社会人などである。そのため、学生は各々の学部教育などにおいて修得したディシプリンを組み替えて、文理融合的、総合的な地域研究のアプローチを修得しなければならない。そこで本研究科では、研究科教員がオムニバス形式で担当する地域研究論とアジア・アフリカ地域研究演習（共に必修科目）を設け、アジア・アフリカ地域研究に関する基礎的な問題群とそれらに対するアプローチの方法を学ばせ、それまでの学部教育で身につけた個別ディシプリンから地域研究への組み替えを図っている。

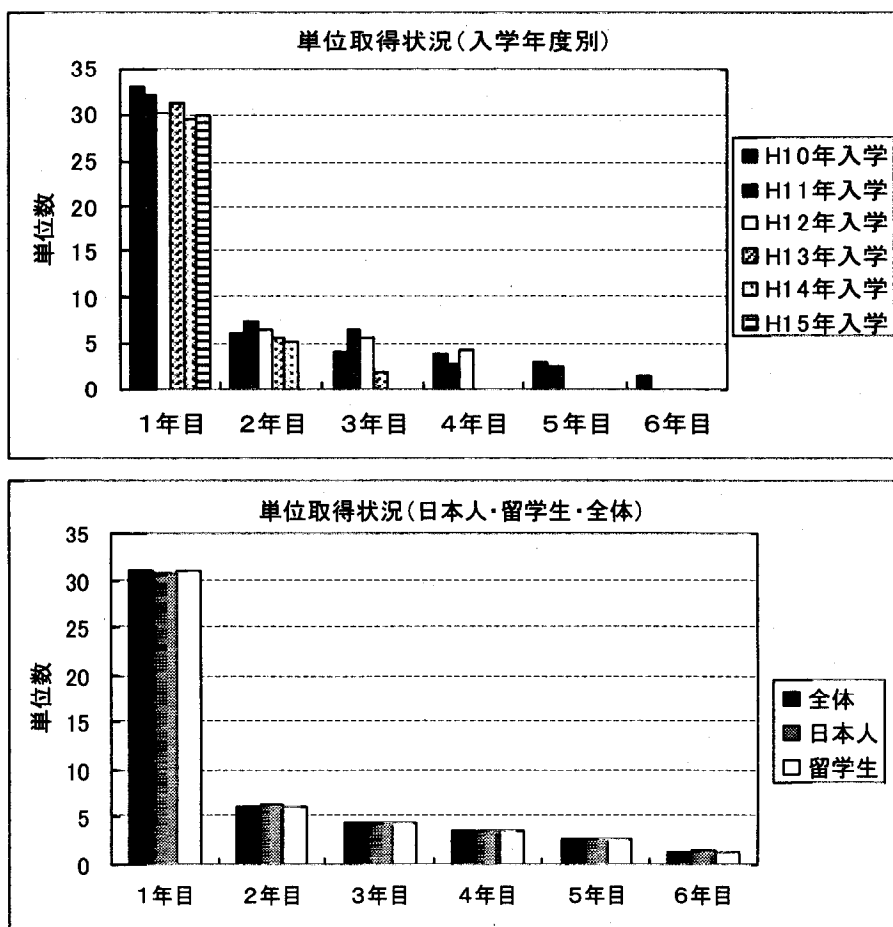
講義の編制

また、アジア・アフリカ地域に関する広範な専門的知識の習得も教育課程の編制における基本方針である。それと同時に、フィールドワークを中心とした教育を基本としており、学生が調査に出かけることを容易にするようなカリキュラム編成をとっている。講義は、専攻科目と研究科共通科目から構成されており、研究科及び研究科授業担当の教員が行っている。学生は、1・2年次にそれぞれの専門分野の講義と専攻内の関連科目を中心に履修する。3年次以降には、研究科共通科目や他専攻の科目も受講して、地域間比較を視野に入れた広範な専門的知識を習得することができるよう編制している（巻末資料－10参照）。

(a) 1年次における過密な受講状況

上記のような講義の編制において、本研究科の学生は1年次において多くの単位を履修する傾向にあり、2年次からフィールドワークへ向けての準備を始めるか、すでに準備の整った者は直接フィールドワークのために渡航する傾向にある。このことは、図1に示したように、学年ごとの単位取得数の傾向を見れば明瞭に分かる。これによると、1年次に30単位あまりを取得し、2年次には5単位程度に減少している。そしてこの傾向は、入学年度、日本人学生と留学生などによっても大きな差異は見いだせない（数値資料は、巻末資料－11参照）。これはフィールドワークを重視したカリキュラム編成に応じた単位取得を学生が行っているということを示している。

図3：単位取得状況



しかし、このことから、1年次における過密な授業で、学生の勉強の達成度が疎かにされているという懸念も生まれる。そこで講義と演習に関して、受講生のうちどれくらいが単位を取得したかを見ても、受講生に対する単位を取得した学生の割合は、平成13年度で85%、平成14年度、74%、平成15年度、77%となっている（巻末資料-12）。なお、このデータは、受講届を提出した学生数に対する単位取得者数ではなく、成績をつける段階で教員が講義や演習を履修したと認めた学生数にたいする単位取得者数の割合である。

このような過密な授業の中で、受講生に対する単位取得学生の割合が7から8割という数字は、単位取得という数量的な面からは、一定の達成にあると判断できる。しかし、学習内容の質的な面が疎かになっている可能性も考えられ、この点をどのように把握するかが今後の課題であろう。

(b) セメスター制

本研究科では、長期のフィールドワークを可能にするため、当初から大半の講義、演習を半期のセメスター制とするカリキュラム編成を実施しているが、研究科共通科目のうち、東南アジア研究所教員担当の授業が、通年4単位になっており、早急に改善の必要がある。

(c) 過密な時間割

また、時間割が、各教員の都合で決められており、講義が同じ時間に重なっている場合が多く（巻末資料-13）、希望する授業がとりにくいという院生からの意見も多い（『院生アンケート』、Q8参照）。その意味で、開講科目の整理・統合と、時間割の再調整が必要であろう。

研究演習の編制

さらに、研究演習における徹底的な討議も教育方針の重要な柱である。本研究科においては、学生は研究指導分野の全教員が担当する研究演習に参加し、自らの調査・研究結果を練り上げ、独創的な博士論文に仕上げていくという方針をとっている。この演習では、とくに学生の創造的発想を促し、自立した研究を進めていけるよう、徹底的な相互討議にもとづく指導を行うことを目指している。

(a) 過密な時間割

しかし上記で指摘した講義時間の重複と同じように、研究科の研究演習に関しても同様の問題がある。研究演習は主として院生・教員による研究発表の場となっており、毎週、事前に発表者と内容が院生全員にメールで配信されているが、それらは原則として水曜日の午後に集中して開講されているため、他地域において同じような研究対象やディシプリンを用いた研究発表が聞きにくいなど、院生の間で不満が多い（『院生アンケート』、Q6参照）。今後、研究演習の開講日を複数日にするなどの検討が必要である。

(b) 研究演習の実施単位の問題

また、研究演習の実施単位は、各専攻、講座ごとに、それぞれの諸条件を考慮して多様な形をとって展開している。東南アジア地域研究専攻では、東南アジアプロパーの講座（生態環境論講座、地域進化論講座、東南アジア地域論講座）は、社会文化、経済、政治といった単位で演習を行い、南・西アジア研究を行う連環地域論講座では、講座単位で演習を組織している。また、アフリカ地域研究専攻では、原則として、専攻全体での演習と、より専門性の高い小規模セミナーとを併用している。このような研究演習の実施単位に関して、院生の間では、2つの意見がある。一方で、より狭い専門性や地域による演習の組織化を望む声と、より広い領域横断的な単位での演習を望む声とがある（『院生アンケート』、Q6参照）。この問題に関しては、すぐに答えの出る問題ではなく、今後も各演習単位における試行錯誤と、研究科全体の教育目的・目標との関わりでの検討を続けなければならない。

(c) 公開演習

なお、上記の研究演習に加えて、本研究科ではアジア地域研究公開演習とアフリカ地域公開演習を

設けている。これらの演習は、本学のみならず、他大学の研究者、一般市民にも公開された、本研究科関係者主催の研究会やシンポジウム形式での演習で、広く社会に開かれた地域研究の重要性を体得させることを目的としている。しかし、これまでこの演習の単位を取得した者は、アジア地域研究公開演習に関してはおらず、アフリカ地域研究公開演習についても6名にすぎない。この点で、この演習の趣旨を周知徹底し、有効に活用する必要がある。また、必修単位とすることも検討する余地があるであろう。

2) 研究者養成と実務者養成への配慮

本研究科の目的は、先導的な地域研究者及び地域実務者を養成するとしている（教育目的(1)）。しかし、それを達成するために、本研究科では2つの異なった教育課程をつくっているわけではない。研究科の教育目的・目標は、フィールドワークにもとづく地域での長期の経験による地域理解と、分野横断的で文理融合的な学的経験を積むことが前提であり、個々の研究テーマにおいてその比重が変わるだけである。しかし、巻末資料-1にも示されているように、各ディシプリン出身の地域研究者による講義・演習が多数を占めるものの、実務経験をもった地域研究者による講義・演習も開講しており、必要に応じた教育研究指導が行われる編制になっている。

3) 学部教育への関わり

本研究科は独立大学院であるが、学部教育への積極的な関わりについても配慮をしている。「中期目標・中期計画」において、学部教育については各々の専門部局においてディシプリンの教育を行うことが期待されているが、同時に、本研究科独自の学部教育として、全学共通科目「アジア・アフリカ地域研究入門」や「ポケットゼミ」などを開講し、アジア・アフリカ地域に関する基本的問題群や地域研究のあり方についての理解を深めるとともに、これらの地域に対する知的好奇心を喚起することに努めている。詳細は巻末資料-14参照。

(2) 授業（研究指導を含む）の内容に関する取組状況

前節で検討したように、教育課程にはいくつかの課題を抱えてはいるものの、基本的にはフィールドワークを中心においた総合的地域研究の教育に向けて体系的に編制されている。しかし、その実際の運用などにおいては必ずしも十分機能していない部分もある。それらについては、毎年、学務委員会などで検討し改善を加えてきているが、平成15年の段階で行った『院生アンケート』などによると、まだ不十分な点が散見される。それらの問題に関しては、本自己点検・評価をふまえた取組が必要である。ここでは、授業の内容に関して、その現状把握と問題点の指摘を中心に行いたい。

1) 講義・演習

地域研究論・アジア・アフリカ地域研究演習

すでに述べたように、1年次における地域研究への導入に向けて地域研究論・アジア・アフリカ地域研究演習を開講している。それは、各々が学部教育において修得したディシプリンの組み替えを行い、文理融合的、総合的地域研究のアプローチを修得させ、多様な学部出身者、留学生、社会人などに対応できるような入門の講義と演習を目的としている。

例えば、平成16年度の授業内容を見ると、地域研究論においては、地域研究の概説、地域研究と政治、環境、生業、経済などとの関わり、さらに調査法について講義し、最後の講義日には教員と受講生との質疑応答にあてられている。また、アジア・アフリカ地域研究演習では、調査技術を中心に実習を行い、その内容は、コンピュータ・リテラシー、図書館利用・文献検索法、アジア・アフリカの医療事情、研究計画の立て方・論文作成法、社会系フィールドワーク技法、地図判読・測量実習、森林・土壌観察法、動物観察法、KJ法となっている。（巻末資料-15）

しかし、この講義と演習は、研究科開設当初以来、研究科教員によるオムニバス形式で行われてきており、その内容の多様性ととも、一貫性のなさが教員、院生の間で議論になってきた。そのため、これまで、ほぼ毎年、学務委員会でこの問題を協議し、その内容、形式を改善してきたが、平成15年度実施の『院生アンケート』によれば、さまざまなディシプリンや地域の授業が聞けてよかったなど、回答者の6割が評価していると同時に、共通の体系的な地域研究の概念が教員間になく全体にまとまりのない授業であったなど、回答者の7割以上がこれらの講義と演習には改善すべき点があるという結果になっている。もちろん、これらの回答者は、1年生から5年生までを含んでおり、毎年改善の努力がなされている近年の講義と演習に関する意見を必ずしも反映しているわけではないが、平成16年の講義と演習後に実施した院生と教員の意見交換でも同様の傾向を示している。

この意味で、これらの授業内容、とくに地域研究の多様性を維持しつつ、そのまとまりに関してより説得力のある内容の充実に向けた努力が必要である。

講義

研究科の講義に関する『院生アンケート』によれば、回答者の5割が講義は有益であるとしているが、6割弱はさまざまな理由から講義に問題があると解答している。また、今後、望むべき講義内容に関しては、フィールド調査関係の講義（回答者の4割）、さまざまな専門科目の講義（同3割弱）、語学系講義（地域言語及び英語）の増設（同2割弱）を望んでいる。もちろん、これらのアンケートからだけで詳細な問題点を直ちに明確化することは困難であるが、学務委員会での検討や、ファカルティ・ディベロプメントなどをとおしての講義内容の充実を各教員が図っていかなければならない。

なお、「中期目標・中期計画」において、研究科共通科目の講義については、変容する地域の実態に即して、教育ニーズと適合的なカリキュラム編成をするとある。これに該当する講義は、これまで東南アジア研究所の科目担当教員全員に講義依頼をしてきた。しかし、研究科設置後6年が経っており、教育ニーズと適合的なカリキュラム編成という立場から、重点的な内容に絞って開講科目を決める時期にきていると思われる。また、このことは、過密な時間割編制を検討した際にも言及したが、適正な授業数を考える必要性とも関わって重要な課題である。

なお、研究科では、受講生に授業内容を的確に伝えるためにシラバスをホームページ上で掲載している。これにたいして『院生アンケート』では、一部の授業におけるシラバスと実際の授業内容のズレが指摘されている。さらに、必ずしも全員の教員がシラバスを公開しておらず、今後改善する必要がある。

また、研究科の講義等の内容を見ても分かるように（巻末資料-16）、きわめて広範囲な地域と関連するディシプリンの講義を行っている。そのため研究科の限られた教員ですべてをカバーすることは困難である。そのため他大学院における講義も10単位を上限として認めている。学外の教育機関との単位互換に関しては、現在のところ実施していないが、現在、本研究科と総合研究大学院大学（国立民族学博物館）、大阪大学人間科学部（人類学関係講座）、神戸大学（人類学関係講座）などで、実施に関する検討委員会が発足しており、近々結論が出る予定である。しかし、いずれにしても、大学院における学習は、院生の自主的な勉学を前提としている。院生に対しては、この点の周知が必要であろう。

研究演習

『院生アンケート』では、回答者の3割あまりが研究演習に満足しているが、7割弱のものが何らかの問題を指摘している。ただし、それらの意見は、教育課程の編制に関する部分で言及したように2つの意見がある。それらは、一方で、より狭い専門性や地域による演習を望む声と、より広い領域

横断的演習を望む声である。この問題も、単に演習の編制単位のための議論ではなく、演習の内容と直接関連しており、両者の関わりにおいて今後、検討すべき課題である。

使用言語

上記の講義と演習に関する問題点に共通する問題は、使用言語の問題である。『院生アンケート』においては、全体の回答数の中で占める割合は低いが、留学生のうち3名が英語による講義・演習を強く望んでいる。ただし、留学生の中でも、必ずしも全員が英語に堪能でもなく、日本人学生の多くも英語による授業や演習に困難を感じているので、これは直ちに解決しうる問題ではないが、今後の検討課題である。

2) 研究指導

指導教員群制の採用と課題研究Ⅰ・Ⅱ・Ⅲの積み上げ

総合的な地域研究教育の推進を特徴とする本研究科では、学生が自らの研究テーマに応じて申告した3名の専門分野を異にする指導教員（そのうち1名が主指導教員）が、学生の研究指導にあたることになっている。そして、指導教員群との相互討論によって自らの問題意識を明確にし、必要に応じて主体的なフィールドワークを行い、その成果をまとめて研究指導の認定（課題研究Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ）を受ける。このような課題研究を積み上げて、3年次までに博士予備論文をまとめ、最終的に博士論文を作成することになっている。

なお、平成16年度学生便覧では、指導教員は、1年次、2年次の学年初めと博士予備論文提出後に申告し、年度途中での変更も可能であると明記されている。

しかし『院生アンケート』においては、回答者の5割以上が指導教員3人制度を有効としている一方で、8割足らずのものは問題があると解答している。主な、批判的意見は、ア) 指導教員決定時期の不適切さ、イ) 各指導教員間の指導方針・意見の不一致に加えて、ウ) 主指導教員に科目担当教員（東南アジア研究所）がなれない点、エ) 指導教員変更に関する制度的な制約はないものの、教員との関係において実質的な困難さがある、などである。

ア) に関する対策として平成16年度より主指導教員決定は4月16日であるが副指導教員に関しては7月1日までと、締め切り日を伸ばす対策をとった。また、学生便覧に示されているように、指導教員は随時変更可能であり、この点の周知を徹底する必要がある。イ) に関しては、平成15年度、学務委員会でこの件に密接に関連する課題研究のあり方に関して論議するとともに、平成16年度入学式オリエンテーション時に学務委員長から、学生からも3指導教員間と積極的な接触をもつようアドバイスをしている。ウ) に関しては、主指導教員になれる協力講座の人選を含めて、将来構想の中で論議していく必要がある。エ) に関しても看過できぬ意見であり、教員にこの点を周知させるなどの具体的な対策に向けた検討が必要である。

3) ファカルティ・ディベロプメント

研究科では、研究演習は複数の教員が出席して、教育研究指導を行っているが、講義に関しては、基本的に1人の教員が担当している。この意味で、講義に関する教員相互の授業内容を検討し合う機会はない。また、大学院教育に関する研修会等への出席もこれまではない。この意味で、今後、積極的に教育内容の研究・研修が必要である。とくに、地域研究論、アジア・アフリカ地域研究演習などにおいては、毎年、担当教員や学務委員の間で改善のための討論がなされているにも拘わらず、地域研究教育におけるまとまりのなさを院生から強く指摘されている。地域研究教育の困難さを再認識させられるとともに、緊急の検討を要する課題である。教員自らが、多様な形の文理融合的で総合的な地域研究の方法と実践を深めることが要請されている。

(3) まとめ

すでに述べたように、本研究科の教育課程は、1-2年次と3年次以降に分けて編制されている。とくに1年次には、学部において習得したディシプリンから分野横断的な地域研究への移行を促す講義・演習を展開している。また、講義に関しても、1-2年次が受講する自らの研究テーマに近接する講義と、博士予備論文作成以降に、研究テーマに隣接する講義群からなる研究科共通科目などを立てている。研究演習においても、地域とディシプリンとの多様な組み合わせで研究演習単位を組織している。この意味で、本研究科の教育課程の編制は体系的になされているといえる。しかし、すでに述べたように、いくつかの問題点も明らかになっており、講義の半期セメスター制への完全移行、開講科目の整理・統合と、時間割の再調整、研究演習における実施単位の見直しなど、検討課題がある。

また、授業内容に関しても、地域研究論・アジア・アフリカ地域研究演習に典型的に見られるように、地域研究という統一した研究領域が見えてこないという指摘が院生の中に多い。この問題は、その他の授業内容の見直しとともに、今後の課題である。また、複数の指導教員群制の運用に関しても、より教員間の連携が重要であり、これら2つの問題は、何らかの形でのファカルティ・ディベロプメントによって克服すべき課題であろう。

3 教育方法及び成績評価面での取組

本研究科の教育目的・目標を達成するためには、これまでに検討してきた教育課程及び授業の内容に即した授業形態や学習（研究）指導法等を用いているかどうか、さらには有効性のある成績評価を実施している否かが重要である。また、それらの実施に向けた施設・設備の整備と有効な活用も必要である。ここでは、このような教育方法、成績評価、施設・設備の整備と活用に関する取組について検討する。

なお、本研究科では、教育方法及び成績評価に関して、以下のような具体的方策を定めている。まず、授業形態、研究指導法等の教育方法に関する具体的方策であるが、前節でも述べたように、専門分野・地域の異なる3人の指導教員群による集团的・学際的指導体制のもとで、総合的地域研究に関する適切な研究指導や研究課題設定のガイダンスを行う。また、個々の学生に対しては個人指導を行うなど、十分な教育的配慮をする。また長期のフィールドワークを重視した指導を行うとともに、その成果を論文等にまとめる過程に重点をおいた指導を行う。さらに、研究意欲の向上のために本研究科が発行する学術誌『アジア・アフリカ地域研究』や *African Study Mono graphs* への投稿を奨励するとともに、関連学会への入会を積極的に推進し、学会発表と学会誌への投稿を教育的、学術的にサポートする。また、3年次編入生については5年一貫制博士課程に適應することができるよう指導する。そして、フィールドワークを終えた学生をTA及びRAなどとして積極的に活用し、「教えることによって学ぶ」体制、「現場体験の教育へのフィードバック」体制、ならびに「最新の研究トピックに立脚した研究教育」体制を推進しようとしている。そこで以下では、これらの方針にもとづいた取組における現状と問題点に関して検討していく。

（1）授業形態、研究指導法等の教育方法に関する取組状況

1）教育課程を展開するための研究指導法等

指導教員群制の採用と課題研究Ⅰ・Ⅱ・Ⅲの積み上げ

本研究科は、京都大学における最も小さな独立研究科である。そのため、少人数教育を行うことが可能で、講義や演習の形態を柔軟に展開している。また講義や演習の他に、個人面談による研究指導も頻繁に行っている。つまり、指導教員群制の採用と課題研究Ⅰ・Ⅱ・Ⅲの積み上げ方式である。それは、前節でも述べたように、専門分野・地域の異なる3人の指導教員群による集团的・学際的指導体制のもとで、総合的地域研究に関する適切な研究指導や研究課題設定のガイダンスを行う点である。これに関してはすでに検討しているので（第2章-Ⅱ-2-(2)-2））、ここではそれに言及するにとどめる。

フィールドワーク論・フィールドワーク実習

本研究科の基本的な教育方針は、長期のフィールドワークを重視した指導である。そのため、1年次、2年次向けにはフィールドワークに関する授業と実習を行っている。

すでに前節で述べたように、初年度に開講される地域研究論・アジア・アフリカ地域研究演習において、さまざまな調査法の講義と実習を盛り込んでいる。

さらに、複数の教員により講義を連携させて野外実習も行っている。本研究科では平成14年度より、金曜日に講義をもつ東南アジア地域研究専攻とアフリカ地域研究専攻の7人の教員が連携して、講義の一部を野外実習にあてるという試みを行っている。主に実習を行うのは京都市近郊の亀岡市である。ここではこれまで、研究科の2教員が長期間の調査研究を継続してきており、地元との緊密な

ラポールができています。そのほかに京都の北山、山科の日本新薬山科植物資料館においても実習も実施している。地域研究を志す学生は、体を動かし歩き回することを好むものが多いようで、参加者はみな熱心に実習を行っている。『院生アンケート』においても、このような実習は高い評価を受けている。なお、平成16年度の日程は巻末資料-17参照。

このような実習は、現在のところ自然系の教員を中心に行われているが、今後は、人文社会系の教員参加も検討することが必要であろう。

TA・RAの活用

本研究科の基本方針では、フィールドワークを終えた学生をTAとして積極的に活用し、「教えることによって学ぶ」体制、「現場体験の教育へのフィードバック」体制、ならびに「最新の研究トピックに立脚した研究教育」体制を推進しようとしている。本研究科でも、TA・RAを採用し、教育研究指導に活用している(巻末資料-18)。しかし、これまでの活用状況は、院生研究室のネットワークの維持管理や学部教育での教育支援が中心で、本研究科の基本方針に従った十分な活用が、今後の検討課題である。

2) 研究指導法等についての配慮

フィールド・ステーションにおける臨地教育の展開

教育目標(3)において掲げたように、本研究科では、21COEプログラム「世界を先導する総合的地域研究拠点の形成—フィールド・ステーションを活用した臨地教育・研究体制の推進」(平成14年から平成18年)を実施している。フィールドワークに立脚する総合的地域研究教育を一層充実するために、アジア・アフリカ各地に臨地教育・研究の基地となるフィールド・ステーションを設け、現場での先端的な研究と融合した臨地教育を実践している。

このプログラムにおける教育に関わる目的は、プログラムによって学生のフィールドワークを財政的にも支援し、MOU(国際学術交流協定)に立脚して設立されたフィールド・ステーション等において教員・学生が「同じ釜の飯」を食い、あるいは臨地研究に従事することによって、「現場」での教育と研究を融合させ、いずれはオンサイト・エデュケーションをオンキャンパス・エデュケーションにも反映させたい、との意図である。

現在、アジアとアフリカに13カ国、14カ所のフィールド・ステーションを設置している。それらの場所は、インドネシア(ボゴール、マカッサル)、フィリピン、マレーシア、ミャンマー、ラオス、ベトナム、インド、エジプト、ザンビア、タンザニア、エチオピア、カメルーン、ケニアとなっている(しかし、フィリピン、ベトナムは休止状態)。そしてこれまで派遣された院生(博士予備論文提出者のみ)は、平成14年に14名、平成15年に39名(延べ人数)に上っている。派遣院生の調査報告書は、和文と英文で21COEプログラムホームページに掲載されている(<http://areainfo.asafas.kyoto-u.ac.jp/index.j.html> 参照)。

フィールド・ステーションを活用した臨地教育の利点は、(1)大学院生と教員がフィールドワークの現場をインテンシブに共有すること、(2)フィールド・ステーションにおいて資料整理と討論をすること、(3)現地の研究者・大学院生との間で交流・討論を深めることの3点にまとめることができる。教員と大学院生は、調査地で同じ現象を見聞し、同じ人々の話を聞くのだが、そのときに教員がどんな現象に着目するのか、あるいは、人々の語りからどのような情報を引き出すのかを、大学院生はその場で学ぶことができる。また、1日の調査を終えて資料を整理する段階で大学院生は、教員が何を見ていたのか(自分は何を見なかったのか)、そうした情報がなぜ重要なのか(自分はなぜ、それを見たにも拘わらずフィールドノートに書かなかったのか)、その情報をどのように記述しておくのか(教員と自分の記述方法の違い)、そうした情報から研究をどのように組み立てる可能性がある

のかといったことを、その日に共に経験した具体例に則しながら、討論をとおして学ぶことになる。また、コンピュータや最低限の辞書・辞典類などを備えたフィールド・ステーションでは、1～2ヵ月にわたる現地調査で得た資料をまとめて、セミナーなどで討論を繰り返すことによって、問題点を明確にした上で次の現地調査に臨むことができること、そして、そうしたセミナーなどをとおして現地の研究者や大学院生などの多様な意見を聞き、複眼的な視点をもつことができることも、フィールド・ステーションを活用した臨地教育の大きな特長である。

この臨地教育における成果に関しては、まだ始まったばかりであるので評価をする段階ではないが、研究科の研究指導法の根幹に位置するものであり、今後、一層の充実化と自己点検・評価を必要としている。また、後に言及するように、東南アジア研究所とともに設置予定の「地域研究統合情報化センター」を充実化し、臨地教育を支援・補完するために、アジア・アフリカ地域に関する多様な情報を統合的に蓄積、加工、発信するとともに、アジア・アフリカ地域研究に関わる研究者・機関との情報ネットワークの国際的な結節点としての機能を充実しようとしている。

学内外における研究発表への配慮

また、本研究科では、フィールドワークによる成果を論文等にまとめる過程に重点をおいた指導を行っている。そして、研究意欲の向上のために本研究科が発行する学術誌『アジア・アフリカ地域研究』や*African Study Monographs*、及び地域研究情報誌『地域研究スペクトラム』への投稿を奨励するとともに、関連学会への入会を積極的に推進し、学会発表と学会誌への投稿を教育的、学術的にサポートしている。これまで、平成14年度に院生による論文12、学会等の発表20があり、平成15年度には、論文が25、学会等の発表が64に達している。詳細は、巻末資料－19参照。

なお、21COEプログラムでも、平成15年10月にアジスアベバ大学と共催でフィールド・ステーション連携ワークショップ「アジア・アフリカにおける環境と生業をめぐる地域住民のとりくみ」を開催し、7人のASAFAS教員と15人のASAFAS大学院生が研究会に参加している。また、平成16年10月にも、21COEプログラム・京都ワークショップ「フィールドワークから紡ぎだす一発見と分析のプロセス」を本研究科院生が中心となって開催することになっている。その際の発表予定院生数は13名（京大：9名、他大学4名）、発表予定研究者数4名で、これには全国の7大学から100名を超える参加者が予定されている。

（２）成績評価法に関する取組状況

1）成績評価基準の設定

本研究科では、適切な成績評価等の実施に関する具体的方策として以下の点を挙げている。まず、成績評価基準の明示と的確な評価を目指す。講義・演習における成績評価は筆記試験、レポート提出、平常の授業における質疑応答等によって行うが、それらの基準を明示化し、的確な成績評価を行う。とくに、演習や課題研究等においては学生のフィールドワークの成果を適宜取り込んで評価するなど、フィールドワークをとおしての教育を含む多様な形態の授業科目に応じた評価を行うとしている。なお、成績評価は、点数をつけ、それにもとづき優（100－80点）、良（79－70点）、可（69－60点）、不可（59点以下）というランクをつけている。

しかし、このような成績評価の基本方針は、「中期計画・中期目標」において明文化された段階であり、具体的な形をとってはいない。一部のシラバスなどには成績評価に言及があるが、十分な形で公表されていない。

『院生アンケート』によれば、回答者のうちの3割足らずが成績評価に関してとくに問題はないと答えている一方、ほぼ同じ割合で採点方法が不正確であり明確化を望むという答えをだしている。現

行のやり方に満足している学生の中に、自分の予想よりも良い評点をもって喜んでいてる学生もあり、現行の評価が正確ではないと判断している学生は少なからずいると考えられる。また、フィールド調査と単位取得の関係について述べた意見が多く、フィールド調査重視を謳っている研究科として、受講期間中にフィールド調査に行く学生の単位取得方法について、改めて検討する必要があると思われる。

以上のことから、評価に対する学生の信頼を得るために、評価方法の明確化が望まれる。

2) 学位授与方針・基準の設定

博士予備論文（修士号相当）

本研究科は5年一貫制を採用しているため、原則として2年次終了時における修士号授与は行っていない。しかし、中間段階における審査として2年次または3年次終了までに「博士予備論文」の提出を義務づけており、これに合格した学生だけが博士論文申請資格を有することにしている。また、とくに優れた研究業績を挙げた学生への期間短縮制度の導入を図っている。「博士予備論文」に合格した上で、博士課程を中退もしくは単位取得退学する学生に対しては、審査を行った上で修士号を授与している。なお、予備論文の審査要領や期間短縮制度、修士号の授与などについては、「博士予備論文の審査等に関する申し合わせ」及び「博士予備論文審査に関連する特例のための申し合わせ」（平成10年11月19日研究科会議決定）に明記し（巻末資料-20）、学生便覧にも掲載している。

審査基準に関しては、論文公聴会を一般に公開し、学生の研究課題の適合性や成果の質、対象地域に関する一般的・専門的知識の習得度、研究発表のプレゼンテーション能力などについて透明度の高い審査を行うことにしている。しかし、この基準に関しては、「中期計画・中期目標」に示されているだけで、学生を含めた周知が十分ではない。

博士論文

博士論文の審査に関しては、「課程博士学位授与に関する申し合わせ」（平成12年7月13日研究科会議決定）において基本的な手続き等を定めている（巻末資料-21）。審査に関しては、学位論文審査願い出に対して、研究科長は申請書類のうち論文目録と論文内容の要旨を専攻長会議に提出し、専攻長会議は、調査委員として主査1名（原則として主指導教員。ただし、主指導教員が主査にならない場合、主査は研究科会議構成員とする。）及び副査2名を指名する。またこの際、原則として指導教員群以外の教員を、調査委員（主査、副査、専門委員）に1名以上含める（含まない場合は、その理由を報告する）ことが決められている。そして、これにもとづき、研究科会議が調査委員を決定する。なお、京都大学学位規程によって、必要があれば、主指導教員が主査（1名）、副査（2名）に加えて、学内外から専門委員を推薦することができると定められており、研究科においてもこれに準じた扱いを行っている。

また、試問は、調査委員による論文調査会と、本研究科の全教員による論文公聴会からなり、論文調査会には、論文の調査等の一部を委嘱された専門委員も原則として同席するものとする。また、論文公聴会は、原則として日本語によるものとするが、必要な場合、研究科会議の議を経て日本語以外の試問も可能となっており、外国人留学生に不利にならないようにしている。いずれにせよ、博士予備論文の際と同様に、論文公聴会を一般に公開し、学生の研究課題の適合性や成果の質、対象地域に関する一般的・専門的知識の習得度、研究発表のプレゼンテーション能力などについて透明度の高い審査を行うことにしている。ただし、この基準に関しては、「中期計画・中期目標」に示されているだけで、学生を含めた周知が十分ではない。

(3) 施設・設備の整備・活用に関する取組状況

1) 施設の整備・活用状況

狭隘な施設とタコアシ状況

本研究科は平成10年に設立されたが、独自の建物がなく、あちこちの遊休施設を借りているため、施設は狭隘で、典型的なタコアシ状況にある。現在使用している建物は4カ所に分かれており、次ページの図に示したとおり、工学部旧4号館、病院旧白眉寮（内部的には白眉館と呼称）、東南アジア研究所構内の共同棟と南棟に散在している。巻末資料-22参照。

これらの建物は狭隘で、京都大学施設部（平成16年4月現在）によると、本研究科は、東南アジア研究所との合同棟（1,849m²）、学生部が保有する南棟（910m²）、医学部構内にある旧看護婦寮を改装した白眉館（643m²）、本部構内工学部4号館（1,324m²）の4カ所に分散している。これらのうち合同棟以外は借用または暫定使用であるので、現有面積として計上できるのは合同棟のみであり、基準面積が7,454 m²に対して充足率は24.7%と極端に低い数字となっている。また、借用施設を含めた上での充足率（補助整備保有面積／必要面積）は、33.9%に止まっている。これは京都大学全体の充足率、84.3%に比して、極端に狭い状態にある。そのため、講義や研究科会議、研究科教授会なども東南アジア研究所の部屋などを借りている状況である。さらに、本研究科には独自の図書室がなく、アフリカ地域研究専攻には専攻図書室があるものの、東南アジア専攻には図書室がなく、大量の図書（主にこれまでのCOEプログラム経費及び21COEプログラム経費で購入したもの、合計約8万冊）を附属図書館内の空きスペースに借り保管してもらっている。そのため、院生は図書や文献の入手に大きな不便を被っている。

このような狭隘さに加えて、タコアシ状態の問題がある。建物が4カ所に分かれているため、教員の研究室、講義室、学生控え室はバラバラで、日常的な接触をとおして新しいアイデアを生み、教育・研究を豊かにしていくという状況からは程遠い。この状況は新しい研究科が基礎を据え、自己同一性を確保して発展を図る上で大きな弱点を抱えていることを示している。本研究科が、文・理を融合した先端的な分野を開く使命を帯びていることを考えると、このタコアシ状況は研究科の存在理由に関わる根幹的な問題である。また、アジア・アフリカ地域研究は地域の実態把握から、世界の今日的な問題の摘出と対処に関わる使命がある。アジア・アフリカの、自然と社会に関する各地域の伝統と価値観、固有性と共通性を把握して、学問的、社会的問題意識を深めねばならない。研究科には、その課題に対する最新の情報と仔細かつ総合的な議論が溢れていなければならない。しかし現在のタコアシ状況はその可能性を物理的に切断しており、この日常的接触の切断状況はインターネットなどでは決して補えるものではない。

「（南部）総合研究棟（A・A研他）」整備計画

上記のような狭隘さとタコアシ状況を解消するため、研究科では平成11年度から新棟建設のための概算要求をだしてきたが、残念ながら今日まで認められていない。平成16年度には、教育研究の充実化と効率化を図るため、本研究科と東南アジア研究所の施設を集結させ、「（南部）総合研究棟（A・A研他）」整備計画を作成し概算要求を行った（巻末資料-23）。この計画は、「アジア・アフリカ地域研究総合教育研究棟」の新営に加え、「地域研究統合情報化センター（仮称）」（巻末資料-24）を新たに設置し、研究科、東南アジア研究所の3部局で構成する京都大学における地域研究ネットワーク拠点を整備しようとするものである。そしてこの計画の中に、研究科の4つに分散した施設を統合し、地域研究の有機的な組織化を図ろうとするものである。

この計画では、総合研究棟（5500平方メートル）に本研究科及び「地域研究統合情報化センター」などが入り、現在の東南アジア研究所の北棟及び南棟（1960平方メートル）の改修を行うとともに、

東南アジア研究所図書館（900平方メートル）を「国際交流室」として改修しようというものである。これによってアジア・アフリカ地域に関する総合的地域研究・教育の先端的拠点を形成し、地域社会と地球社会の調和ある共生に貢献することを計画している。

今後も、研究科としては一丸となって、講義室、演習室、情報資料室、研究室等の狭隘・分散状況を一刻も早く解消するため、今後も、この計画の達成に向けてのさまざまな学内外での努力を行う必要がある。

2) 関連設備、図書等の資料の整備・活用

情報ネットワーク関係の整備・活用

教育課程の展開に欠かせないのが情報ネットワークの整備である。研究科の情報ネットワークは京大全体のネットワークシステムに含まれ、一般のユーザに対しては安全性の高いKUINS-III、サーバー等はインターネットに直結されているKUINS-IIにつないでおり、KUINS-IIの方は、出口にファイアウォールマシンをおいて防護している。研究科内では、研究科のメール・ウェブサーバー、アフリカ専攻のメール・ウェブサーバー、アフリカ専攻のグループウェア・サーバー、アフリカ植物利用データベースのサーバー、21COEプログラムのASCOM（メール・ウェブサーバー、グループウェア・サーバーなど、詳細は、第3章-II-2-(2)参照）などが動いており、さまざまな研究科内外の教育に関わるコミュニケーションに貢献している。ただ、上で述べたように、現在の研究科には情報処理学習施設がないため、情報処理関係の講義や演習の際に、15台のノートパソコンを教室に持ちこみ、その都度ケーブルを張るという現状である。今後このような施設の整備が急務である。

図書の資料の整備・活用

平成16年3月段階で、学生が利用可能な地域研究関連の図書は、東南アジア研究所所蔵の135,404冊（雑誌1,169種）、アジア・アフリカ地域研究研究科81,340冊（雑誌458種）（アフリカ地域研究資料センターを含む）である。これらの蔵書のうち、約8万冊は両部局が共同で行ったCOEプログラムで収集され、半数近くがアジア・アフリカ諸語で書かれている。また、21COEプログラムでは、すでに約9,500冊を収集した。

両部局の蔵書は地域研究の分野における専門書や基礎資料を中心に構築されているが、日本語・欧米語資料だけでなく、研究地域の諸言語で書かれた書籍を精力的に収集している。それらは、東南アジア研究所が長年にわたって海外連絡事務所を基点に収集したタイ語（約18,000冊）、インドネシア語（約20,000冊）、ベトナム語（約2,000冊）、そしてアジア・アフリカ地域研究研究科が収集したアラビア語（約20,000冊）などで、それらは国内に類を見ないコレクションである。

なお、これらのコレクションを閲覧するために、国内外の約80の教育研究機関から、年間、約4,500人の研究者、学生等が来訪している。

その他の資料の整備・活用

上記の図書資料に加えて、本研究科の学生が利用可能な地図、航空写真、動植物標本、地域研究データベースといったものがある。これらは、研究科設置後に、研究科教員によって収集作成されたもののみならず、東南アジア研究所やアフリカ地域研究資料センターの収集によるものも多いが、本研究科の学生が利用できる貴重な資料となっている。（巻末資料-25）

3) 「地域研究統合情報化センター」設置計画

先ほども述べたように、本研究科と東南アジア研究所は、平成17年度の概算要求で、「地域研究統合情報化センター」の設置を計画している。「地域研究統合情報化センター」は、多元的情報を収集・整理し、ディシプリン・地域を横断する異種融合による情報の統合と、現代社会の諸問題群に関わる情報の発信を行うことにより、総合的地域研究、地域間比較研究の推進を目的としている。この

「地域研究統合情報化センター」の設置と活用をととして、研究科、東南アジア研究所を連携する「京都大学地域研究機構」を構築するとともに、フィールド・ステーションや京都大学内外・国内外の関連諸機関を電子的に結んだ「地域研究グローバル・ネットワーク」を形成して、研究科における教育活動を支援するとともに、地域研究教育に関する国際的な拠点としての機能を果たす計画である。設立趣意書は、巻末資料－26参照。

（４）まとめ

本研究科における特徴的な授業形態や学習（研究）指導法は、フィールドワーク論とフィールドワーク実習である。このような授業中における取組や、調査地における臨地教育の試みはこれまでに類例のないものである。しかし、それらの試みは始まったばかりであり、今後の展開に関して注意深く自己点検・評価を必要としている。

また、成績評価法に関しても、博士予備論文や博士論文に関しては評価基準を明確にしているが、学生への周知に関しては十分といえない。さらに講義における成績評価法についての十分な整備が行われておらず今後の課題である。

さらに、より良い教育内容への取組に密接に関わる施設・設備の整備と有効な活用に関しては、十分な文献資料やその他の資料は整備されているものの、建物の狭隘さとタコアシ状態で、それらを十分に活用する条件を満たしていない。この問題は研究科設立以来の最も重要な懸案事項であり、緊急に解決されねばならない問題である。

4 教育の達成状況

(1) 学力・研究能力から見た達成状況

1) 単位取得・進級・修了などの状況

単位取得状況

すでに教育課程の編制を検討した際に述べたように（第2章-II-2-(2)-1)-(a)、本研究科は、フィールドワークを中心とした教育を基本としており、できるだけ学生が調査に出やすいカリキュラム編成をとっている。そのため、1年次において多くの単位を履修する傾向にある。しかし、このような過密な授業の中で、受講生に対する単位取得学生の割合が7から8割という数字は、単位取得という数量的な面からは、一定の達成にあると判断できる。しかし、学習内容の質的な面が疎かになっている可能性も考えられ、この点をどのように把握するかが今後の課題であろう

博士予備論文提出状況

本研究科は博士一貫課程であるため、修士・博士区分制のもとでの博士（後期）課程への進級試験に相当するのが、博士予備論文の合格にあたる。院生の予備論文作成状況（巻末資料-27）を見ると、学生の博士予備論文を作成する期間を年次、日本人学生・留学生、専攻ごとに見てみると、平均で2年4ヵ月足らず（2.32年）である。入学年次ごとに見ると、研究科創立当初は2年6ヵ月程度であった期間が、次第に減少している。また、平成14年度入学者は、ほぼ全員が2年間で予備論文を提出している。それは、予備論文作成に関する指導などが充実してきたことの表れであろう。

また、専攻ごとに見ると、東南アジア地域研究専攻が平均で2年2ヵ月足らず（2.18年）、アフリカ地域研究専攻が平均で2年6ヵ月あまり（2.51年）となっており、若干アフリカ専攻の方が長くなっている。これは、アフリカが遠隔地であり、フィールドワークに要する期間が比較的長いということがその理由の1つと考えられる。

さらに、日本人と留学生を比較すると、日本人は2年4ヵ月（2.34年）、留学生は2年2ヵ月（2.17年）となっており、留学生の予備論文提出期間が若干短くなっている。

このように、年次ごとの変化や、専攻、日本人と留学生といった間に若干の差があるものの、学生は本研究科が目指している2年次から3年次までに予備論文を提出するという方針に従っていることが分かる。

博士号取得状況

本研究科は平成10年度にスタートし、平成14年度で、研究科設置後5年が経った。そしてこの平成14年度に2名、平成15年度に9名の博士学位の取得者が出ている（巻末資料-28）。

これらの学位取得者のうち、編入生を除いた7人のうち6人は5年間で博士号を取得している。また、その間に休学期間はない。また、編入生1名も、編入後3年間で学位を取得している。逆にいえば、これら以外の学生は、入学以来、5年を経ても学位論文作成途中であるということである。これは、本研究科が長期のフィールドワークによる研究を行っており、その資料整理と分析に長時間を要することを考えれば、やむを得ないことである。しかし、今後、学位取得学生の動向を点検・評価し、より無駄のない博士学位取得までの教育課程を検討していかなければならない。

休学状況

本研究科では、留学休学（留学のための休学）と、その他の休学（病気や財政的な理由などの一身上の理由による休学）に分けて把握している。平成16年8月の状況を見ると、全体の学生数160名のうち休学留学は7名であり、そのすべてが東南アジア地域研究専攻の学生である。またその他の休学

は14名で、12名が東南アジア地域研究専攻、2名がアフリカ地域研究専攻の学生となっている。このうち、留学休学は、現地での教育指導を受けながら調査研究をしているという意味で、休学をしていない学生と同等と見ることができる。また、その他の休学者の中で、少なくとも7名は、海外調査等のために休学もしくは財政的な理由での休学者で、実質的には研究を続けている。この意味で、何らかの一身上の問題を抱えている者は、7名程度と見られ、全体の学生数（160名）の4%あまりに止まっている。この意味で、多くの学生は順調に研究を続けているといつてよいであろう。

退学状況

平成10年度から15年度までの単位取得退学者は、平成14年度に2名、平成15年度は7名で、合計9名である。このうち3名は留学生で、国費奨学金支給期間が終了したためで、その他1名は研究科助手、2名が日本学術振興会特別研究員、1名が研究科研修員、2名が就職等をしており、多くのものが研究を続けている。

また、修士号取得退学者は13名で、平成12年度は2名、平成13年度、3名、平成14年度、5名、平成15年度、3名となっている。このうち3名は他大学に進学もしくは編入しているが、残りの10名は就職等をしている。

さらに修士号を取得せずに退学した者は5名で、平成11年度に2名、平成12年度、1名、平成15年度、2名である。このうち留学生1名が経済的理由で帰国、5名は就職している。また、3年次編入学をしていた留学生1名は、米国の大学に再編入している。

このように平成10年度から15年度までを見てみると、入学者は162名（編入学生を含む）であり、単位取得退学者を別にすると、修士号取得退学者と、退学者は19名で、中途退学者は入学者総数の12%に止まり、博士一貫教育としては十分機能しているといえる。詳細は、巻末資料-29参照。

論文投稿数

すでに示したように（第2章-II-3-(1)）、学生の論文投稿数は、これまでに、平成14年度、論文12、平成15年度、論文25、平成16年度、論文31（5月21日現在、予定も含む）に達している（巻末資料-19）。今後、フィールドワークから帰ってきた学生が多数論文投稿を行う予定である。

（2）進学や就職などの修了後の進路の状況から判断した達成状況

1）終了後の進路

本研究科は、設置以来、7年目を迎えたばかりで、平成15年度までに学位取得者が11名出たばかりである。そのため、終了後の進路に関してはまだ確定していないものも多い。巻末資料-28に示したように、これまでの博士修了者の進路は、研究職としては大学教員が4名（すべて留学生で、3名は本国の出身大学等に復職、1名は日本で非常勤）、学振特別研究員2名、独立行政法人1名、大学研修員が3名、大学技術補佐員が1名となっている。

2）雇用主の修了生に対する評価

先ほども述べたように、進路が確定していないものが多く、雇用主の評価や活躍ぶりに関しては評価する段階にない。今後、この観点からの資料収集と点検評価が必要となるであろう。

なお、上記の修了者の1名は、博士論文の内容に関わる著書により、アジア太平洋フォーラム・淡路会議の第3回「アジア太平洋研究賞」（平成16年）を受賞している。

（3）まとめ

先ほど述べたように、本研究科は設置後日が浅く、単位の取得状況や予備論文の提出状況に関しては把握できているが、博士論文が出始めたばかりで、院生のその後の進路に関しては十分な資料がそ

ろっていない。その意味で、今後も、学生の動向を追跡しつつ、必要な取組を考えていく必要がある。

5 学習に対する支援

すでに述べたように、本研究科では、高度な総合的地域研究の専門家・実務家を育成するために、演習、フィールドにおける臨地教育（オンサイト・エデュケーション）、論文指導などにおける個人指導をととして、個々の学生の個性・資質を伸ばす総合的な学習支援を行っている。とくに、アジア・アフリカ各地に臨地研究教育の基地となる「フィールド・ステーション」を設けており、さらに今後は、「地域研究統合情報化センター」を設置し、フィールドワークを主体とする地域研究教育を多角的に支援しようとしている。ここでは、このような方針の下での本研究科による学生支援の状況について検討する。

（1）学習に対する支援体制の整備・活用に関する取組状況

1）授業科目や専門、専攻の選択、博士論文作成などにおけるガイダンス

1年生の新入生オリエンテーションは入学式当日に行っている。内容的には、研究科長挨拶、自己紹介などの後、臨地研究及び課題研究心得、セクシャルハラスメント及び同和・人権問題についての説明、履修案内及び事務手続き事項説明、研究科における喫煙対策及びゴミの分別についての説明などを行っている。さらに、その後も、各専攻・講座ごとに授業や履修についてのガイダンスを行っている。

また、新入生オリエンテーション以降も、とくに3人の指導教員群制による履修や研究テーマの選択に関する必要なガイダンスを随時行い、また学生からのさまざまな相談にも応じている。

上記のさまざまなガイダンスに加えて、博士論文提出前の学生には、博士論文作成ガイダンスを毎年10月に開催している。そこでは、博士論文作成に関する日程、提出書類書式、審査の手続きなどについて説明し、遺漏のないように努めている（巻末資料-30）。

2）学習を進める上での相談・助言体制

フィールドワークに関して

フィールドワークを教育の中心に据えている本研究科では、学生便覧に「臨地研究マニュアル」を示し、基本的な考え方、ガイドライン、渡航情報・情報ソース・健康管理情報などを周知している（巻末資料-31）。とくに、ガイドラインにおいて、渡航する学生には渡航届（願）、臨地研究計画書、旅程表、渡航中の国内連絡先、パスポートのコピー、海外旅行傷害保険のコピーなどの提出に関して明確にし、事故・疾病などに備えている。また、研究科独自の資金で、渡航する学生全員に救済保険をかけ、必要に応じて教員が救出に向かえるようにしている。

また、文部科学省国費外国人留学生によるフィールドワークに関しても「国費外国人留学生による海外での臨地研究（フィールドワーク）実施に関するガイドライン」を決め、出身国にしばしば調査に出かける留学生が国費の奨学金による教育研究機会を有効に活用するために、フィールドワークの要件と対象範囲、手続き、海外での臨地研究中のモニタリングと成果の評価に関するガイドラインを明確にしている（巻末資料-32）。

さらに海外での長期間のフィールドワークに必要な健康管理、安全管理のために、アジア・アフリカ地域研究演習においてアジア・アフリカの医療事情に関する講義を入れている。また、マラリアなどに関する医療事情などの講習会や医療機関に関する情報もメールなどを通じて随時周知している。

奨学金等の情報

研究科では、学生の研究生生活の財政的基盤を確保するために必要な各種の情報を随時提供し、研究

費や奨学金の申請に対して便宜を図っている。とりわけフィールドワークのための資金確保は、地域研究を専門とする大学院にとって死活的な問題であり、この面での学生支援体制を積極的に整備することが必要である。現状では、資金援助への申請は、学生独自に行うか、教員の個人的な勧めで行うことが多く、資金援助に関する教員間の情報交換や、学生間の情報交換にもとづいたガイダンスの整備を検討する必要があるであろう。

21COEプログラムによる資金援助

現在、本研究科の学生は、さまざまな奨学資金を得ながらフィールドワークに出かけているが、21COEプログラムによってもフィールドワーク支援を行っている。これまでの資金援助は、平成14年度で延べ14名の海外派遣（976万円）、平成15年度は延べ39名（2017万円）である。

しかし、21COEプログラムは5年間で終了するため、恒常的な資金ではない。そのため、このような資金を今後も獲得することとともに、国際共同研究プロジェクトや科学研究費等による調査プロジェクトへの学生の参加を積極的に推進する必要がある。

今後の学生支援体制

本研究科は、アジア・アフリカ地域についての総合的地域研究に関わる国内唯一の大学院教育機関として、全学的、全国的な教育拠点としての機能を果たそうとしている。とくに、アジア・アフリカ地域研究に関する情報拠点や臨地研究拠点としての整備を図るとともに、学内外・国内外の研究教育機関との共同研究教育や学生交流を推進する。

また、そのためには、「アジア・アフリカ地域研究総合教育研究棟」の新営と「地域研究統合情報化センター」の設置を実現し、これまでスペース不足によって付属図書館や東南アジア研究所、アフリカ地域研究資料センター等に分散管理されていた図書資料や地図・画像・写真・音声資料などの多元的資料を集中させるとともに、アジア・アフリカ関係の多元的資料・情報を収集・整理・発信し、全学的、全国的、また国際的な地域研究教育の情報拠点とする必要がある。そして、この組織を拠点として、国際共同研究の推進やシンポジウムの開催、国際的な学術誌の出版等を行い、全国的、国際的な教育研究ネットワークの形成を行うことを考えている。

さらに、現在進行中の21COEプログラムによってアジア・アフリカのいくつかの地域に臨地調査の拠点（「フィールド・ステーション」）を設け、オンサイト・エデュケーションを推進しているが、21COEプログラム終了後には、これらのステーションにおける実績評価にもとづき、そのうちのいくつかを全学的あるいは全国的な地域研究教育の場として活用することも検討している。

またそれと並行して、計画中の「地域研究統合情報化センター」を拠点とし、他の国内地域研究・教育機関を連携している「地域研究コンソーシアム」（事務局：国立民族学博物館地域研究企画交流センター）に参画し、地域研究における全国共同教育、学内共同教育等に向けた試みを積極的行おうと考えている。

（２）自主的学習環境(施設・設備)の整備・活用に関する取組状況

１）学生が自主的に学習できる環境の整備・活用

院生室の整備・活用

学生が自主的な学習をする場所として、研究科には19室の院生室及び院生用コンピュータ室などを設けている。これらの院生室の出入りに関しては、24時間可能となっており、防犯のため建物の入り口にはカードキーなどのよって施錠できるようになっている。

また、これらの部屋の設備としては、院生が使用できるパソコンが81台ある。平成16年8月現在、院生数は160人であり、外国で調査にあたっている学生（55人）、留学している学生（7人）、休学

中の学生（14人）を除くと、数字上は84人の学生が院生室を使用していることになっている。そのため、この数字から分かるように、院生室におけるパソコンの充足率は高い。（巻末資料－33）

しかし問題は、院生室の狭隘さである。院生室ではスペース一杯に小型の机を並べざるを得ず、資料を広げたり、図書をおいたりする十分な余裕がないこと、さらに、院生室が5ヵ所（共同棟、東南アジア研究所北棟・南棟、白眉館、工学部4号館）に分散し、十分な院生間の交流が阻害されている点で、多くの問題を抱えている。

また、学習に必要なAV機器（液晶プロジェクター、OHP、海外衛星受信アンテナシステムなど）も整備されている。しかし、海外衛星受信アンテナシステムが工学部4号館に設置されているため、日常的に使用できるのは限られた講座の院生に限られてしまっている。

このような理由から、できるだけ早く「（南部）総合研究棟（A・A研他）」建設に着手し、狭隘なスペースとタコアシ状態を解消し、学生の自主的学習環境を確保しなければならない。なお、このような状況は『院生アンケート』においても明確に反映されている。（『院生アンケート』、Q15）

情報ネットワークの整備と活用

しかし、そのような概算要求に関わる問題に関しては、直ちに解決しうるものではない。そこで、学生の自主的学習環境の整備のために、グループウェアを用いた教育研究情報の共有、蓄積を一部で試みている。

アフリカ専攻では、インターネットを介したグループウェア（愛称 Tembea Home Page）を用いた、教育研究情報の共有、蓄積を行ってきた。最初はLotus Notesの上に構築したシステムであったが、4年前からサイボウズOfficeを用いたシステムに切り替えている。

このホームページ上で共有している情報は主として以下のようなものである。

- ・スケジュール管理：個人及び専攻全体のスケジュールを表示（ゼミ、研究会の予定など）
- ・施設予約：ゼミ室、会議室などの予約を管理。
- ・ウェブメール・ウェブブラウザがあるところならどこでもメールの読み書きが可能になる。とくにアフリカに調査に行っている時、インターネットカフェからメールを送受信するのに便利である。
- ・掲示板：住所録、教員・院生の海外調査行一覧が掲載され、随時更新されている。
- ・電子会議室：「教員会議室」「院生会議室」「〇〇研究会会議室」「水曜ゼミの部屋」などという会議室をつくり、それぞれのグループごとにディスカッション、情報蓄積を行っている。院生は自主的に「水曜ゼミの部屋」という会議室をつくり、ここにゼミで発表したレジュメのファイルをすべて添付して保存するとともに、「研究計画会議室」に各自の研究計画を掲示するといった活動を行っている。さらに非常勤職員によって、アフリカ関係の新聞記事の目録が日々蓄積されている。

このシステムは今のところアフリカ専攻だけで運用されているが、2004年度中に新しいシステムに更新し、研究科全体で運用を始める予定である。

なお、第3章-II-2-(2)に示したように、21COEプログラムで展開中のASCOMのネットワークも順次使用可能になり、上記のネットワークを補完するようになっている。

（3）まとめ

このように、本研究科では、演習、フィールドにおける臨地教育（オンサイト・エデュケーション）、論文指導などにおける個人指導をとおして、個々の学生の個性・資質を伸ばす総合的な学習支援を行っている。また、それらに向けたマニュアルなどを用意し、調査をスムーズに行うための支援と、大学における自主的な研究に向けた設備の整備なども行っている。

しかし、すでに述べたように、研究科の新館棟の建設や「地域研究統合情報化センター」の設置がなされなければ、これらの支援や整備も十分に活用されない。そのため、当面新館棟建設に努力をするとともに、それまでそれらを補完する情報ネットワークなどの整備が重要になっている。

6 教育の質の向上及び改善のためのシステム

(1) 組織としての教育活動及び個々の教員の教育活動を評価する体制

1) 組織としての教育の実施状況や問題点を把握し、教育活動を評価する体制

本研究科では、自己点検・評価を3-4年ごとに定期的に行うことにしている。これまで、平成13年4月に第1回『自己点検・評価報告書』がまとめられ、それに引き続き、平成16年度に『院生アンケート』と、今回の『自己点検・評価報告書』が作成された。

2) 外部者による教育活動の評価

これまで、研究科の外部評価は行われていないが、今後は、点検評価委員会による外部評価を行うことが決められている。具体的には、今回の『自己点検・評価報告書』を受けて、近い将来に外部評価を行うことが予定されている。

3) 個々の教員の教育活動を評価する体制

本研究科では、組織としての教育活動のみならず、個々の教員の教育活動に関する自己点検・評価を3-4年ごとに定期的に行うとともに、それをもとにして外部者による教育活動の評価を実施している。しかし、これまで、個々の教員に関しては評価の対象になっていない。そのため、今後、個々の教員の教育活動の自己点検・評価をどのように行うのかに関する検討を行わねばならない。

(2) 評価結果を教育の質の向上及び改善の取組に結びつけるシステムの整備及び機能状況

1) 評価結果を教育の質の向上及び改善の取組につなげるシステム

本研究科では、研究科の執行部である専攻長会議メンバー（研究科長、評議員、専攻長、講座主任）と学務委員長からなる点検評価委員会を恒常的に設けている。また、点検評価委員会は、将来構想委員会とも重なったメンバーから構成されている。そのため、専攻長会議、将来構想委員会、学務委員会が密接に関わり、点検評価の結果をより広い視野から検討し、今後の具体的な改善策を講ずることが可能なように組織されている。

2) 評価結果を教育の質の向上及び改善の取組に結びつける方策

今回の自己点検・評価をもとに、これから具体的な方策を検討することになる。それらは、上記の3つの委員会を中心に、その他の各種委員会と連携して行われ、実施されていくことになる（巻末資料-34）。それらの役割は、フィールドワークや文理融合性に重点をおき、学位論文作成を促進するカリキュラムの構成やシラバスの改善向上について企画立案、入試制度や成績評価システムに関する検討、研究科の将来構想や専攻・講座の構成、学生定員などに関する将来計画、人事の決定プロセスにおける教員の年齢構成、ジェンダー・バランス、外国人教員の任用などへの配慮など、多岐にわたることになる。

(3) まとめ

本研究科は、地域研究の教育機関として、わが国で初めて設置されたもので、総合性、文理融合性、臨地教育といった初めての試みを行ってきている。そのために、自己点検・評価及び外部評価を行いつつ、実質的な教育の質の向上及び改善のためのシステムを整備しなければならない。そして、当面の課題は、今回の自己点検・評価及び外部評価にもとづくさまざまな教育体系の整備を具体的に進めることである。